

## 南関町防災行政無線の整備(デジタル化)について



### 1. 防災行政無線デジタル化とは

南関町が行っている防災行政無線放送は、火災や災害の情報をいち早く伝えることで地域住民の生命と財産を守ることに大きく貢献しているだけでなく、町から住民の皆様へ各種お知らせやお悔やみ放送など、暮らしに密着した情報の提供にも活用している大変重要な仕組みです。

しかし、国の方針により、南関町が、現在、防災行政無線で使用しているアナログ方式の周波数の使用終了期限は、令和4年(2022年)11月30日までとなっています。

また、現在の防災行政無線が導入された平成8年からおよそ24年が経過したことにより、放送設備・戸別受信機(各家庭等に設置する放送機械)等の経年劣化による不具合が発生しています。

そのため南関町では、平常時・非常時ともに重要な役割を持った現行の防災行政無線の機能を維持したまま、時代の変化に合わせ防災行政無線のデジタル化に向けた整備を進めています。

### 2. デジタル化の方針

デジタル化を進めるにあたって、昨年8月頃に町民の皆様にご協力をお願いしました。その結果を集計したところ、戸別受信機の設置を希望する世帯が8割弱程度、スマートフォンでの情報受信を希望する世帯が6割弱程度という結果でした。これを受け、現在の戸別受信機の設置の必要性を再確認するとともに、日常生活において大きな役割を担うようになったスマートフォンへの対応も必要であるということが分かりました。そのため、戸別受信機や屋外スピーカーを利用した「音声」による案内と、スマートフォンのアプリやメール機能等を

利用した「文字」による案内の両方を行うことで様々な場面、状況に柔軟に対応できるシステム構築を予定しています。

### 3. デジタル化で変わらない点、変わる点

#### ① 変わらない点

デジタル化に対応した新しい戸別受信機を貸し出しますので、今までと同じように朝昼晩の定時放送を聞くことができます。また、屋外スピーカーから放送を行っている夕方のチャイムや各種緊急情報も、引き続き放送を行います。

#### ② 変わる点

現状、無線の電波が届きにくい時間や場所では、戸別受信機からの放送に雑音が入りやすく、音声流れない場合もあります。しかし、デジタル化により電波の種類が変更となることで、雑音が入りにくく安定した音質での放送が可能となります。

また、音声放送と同様の内容をスマートフォンに対して文章での送信や防災情報を受信できるシステムを構築予定です。

### 4. 工事の時期

令和3年3月から令和4年3月末

### 5. デジタル化までの流れ

防災行政無線のデジタル化には、役場庁舎内にある放送設備の交換が必要です。そのため、現在進行中の新庁舎建設に合わせ、順次設備の整備を行っていきます。

現時点での大まかなスケジュールは、おおよそ次のとおりです。

令和3年3月上旬 業者決定

令和3年3月中旬 工事着工

令和4年3月末 工事完了

### 6. デジタル化に伴うお願い

デジタル化の整備を行う際には、屋外スピーカーの建て替え工事を行うほか、各家庭への新しい戸別受信機の設置と現在貸し出している戸別受信機の回収を行います。それに伴い、工事のための屋外放送の一時中断や、町職員や業者による各家庭の訪問など、ご不便をおかけすることが予想されます。その様な場合は、その都度文書の配布や広報誌への掲載などで事前にお知らせをしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。